

茨木商工会議所「チラシポスティングサービス」

利用規約書&注意事項

【利用規約】

- ・ポスティングサービス利用申込者は、利用規約書の内容を確認し、**全て同意した事業所のみが申込可能**となります。
- ・配布日は、毎週火曜日もしくは金曜日となりますが、前後1日を含めた3日間で配布完了となります。
- ・キャンセルについては、配布希望日の1週間前までにご連絡を頂いた場合のみ可能となります。以降はキャンセルできませんので、ご注意ください。
キャンセルされた場合、下記の① or ② のいずれかの対応となります。
①チラシの廃棄処分（1万枚以下は無料。1万枚以上は、廃棄料が必要）
②チラシを引取る場合は、キャンセル申込日から1週間以内にチラシを配送業者の所在地に引取に行く、もしくは料金着払いにて送付となります。

上記を了承したうえで、キャンセルをお願い致します。

- ・チラシは会員登録をして頂いている事業所名のチラシのみ可能
※グループ会社や系列会社等のチラシは不可
- ・チラシを配布することによる**営業効果を保証するサービスではありません。**
- ・配布時間は、日の出～日の入りまでの明るい時間となります。
- ・公序良俗に反するチラシ・宗教的行事・宗教的活動・政治活動等のチラシは配布不可となります。
- ・自然災害等により配布が大変困難になりそうな場合には、スケジュール以外に配布する場合がありますので、ご理解ください。

【最重要】

- ・配布部数表には、「チラシお断り」のマンション、ポストが無い家、ポストの近くに犬が繋いで有り危険な家、**過去に配布を断られた家、会社、商店、事務所等は含まれておりません**ので、ご理解をお願い致します。
- ・チラシ配布は**単配ではなく、併配となります**。よって、同業他社のチラシや政治活動等のチラシ（茨木市議会議員の議会報告・議員立候補予定者のチラシ等）も一緒に配られることもあります。

[注意事項]

- 配布予定チラシを事前にデータ送信もしくは、FAXにて送付をお願い致します。
Mail : info@ibaraki-cci.or.jp FAX : 072-622-6632
- 最低 5,000 枚より配布可能となります。
- 配布部数表から希望エリアをお選びください。
- 配布したいエリアの全戸数がチラシ必要枚数です。
- 予備として+30 枚も必要となります。
- 納品されたチラシの枚数が、必要枚数に達していない場合、納品された枚数のみの配布となります。その場合、指定エリアは指定できません。
- チラシは、商工会議所ではなく配布業者に直接納品となります。
- 余ったチラシは破棄となりますので、ご了承ください。